

障害者福祉課のマイナンバー記入書類がある事業

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の施行に伴い、下記の申請等に関しては、マイナンバー（個人番号）の記入が必要になります。

区では、マイナンバーの適切な利用を行うため、手続きの際に法令に基づく本人確認（マイナンバー＋身元の確認）を行います。

申請書等にマイナンバーの記載を求めるもの一覧表

【障害者福祉係】

サービス名	書類の名称
心身障害者福祉手当	受給資格認定申請書
児童育成手当	認定申請書
特別児童扶養手当	認定請求書
特別障害者手当	1 認定請求書 2 所得状況届 3 現況届
障害児福祉手当	1 認定請求書 2 所得状況届 3 現況届
経過的福祉手当	現況届
東京都重度心身障害者手当	1 受給資格認定申請書 2 受給者異動届 3 受給者所得状況届 4 受給者現況届

【相談支援係】

サービス名	書類の名称
身体障害者手帳	交付申請書
精神障害者保健福祉手帳	交付申請書
自立支援医療 (更生医療・精神通院)	1 支給認定申請書（新規・再認定・変更） 2 申請内容変更届出書 3 受給者証記載事項変更届 4 再交付申請書
補装具	補装具（交付・修理）支給申請書
障害福祉サービス	1 支給申請書兼利用者負担額減額・免除等申請書 2 支給変更申請書兼利用者負担額減額・免除等申請書 3 申請内容変更届出書 4 再交付申請書 5 計画相談支援給付費支給申請書 6 高額障害福祉サービス等給付費支給申請書
障害児サービス	1 通所給付費支給申請書兼利用者負担額減額・免除等申請書 2 通所給付費支給変更申請書兼利用者負担額減額・免除等申請書 3 再交付申請書 4 障害児相談支援給付費支給申請書 5 高額障害児通所給付費支給申請書 6 特例障害児通所給付費支給申請書

【問合せ先】

障害者福祉課 障害者福祉係 電話：03-3546-5389
 相談支援係 電話：03-3546-6032
 ファクス：03-3544-0505